

3. 水辺再生の視点と整備指針

3.1 水辺再生の必要性

第2章で述べたとおり、世田谷区は、23区の中でも比較的多様な自然・水辺環境が保全されており、またこれまでも水辺再生に積極的に取り組んできている。今後も水・緑・生態系のネットワークを整備するなどの課題が挙げられる。

一方、最近では、水辺に対する人々の価値観が変化し（3.1.1参照）、都市における水辺の機能や価値を再認識する動きが見られる（3.1.2参照）中で、都市における水辺再生の意義はこれまでになく高まっている状況にある。また、雨水の地下浸透を推進することによって湧水や河川流量が増加し、これらを都市の貴重な水源としてより快適な自然・水辺環境を実現することが期待される。

世田谷区みどりのみずの基本計画（平成20年度～平成29年度）では、これらの課題や背景を踏まえて、以下の将来像および基本方針を定めている。

目標とする将来像：みどりのみずの環境共生都市・世田谷

基本方針 - 1：世田谷らしいみどりのみずの保全

基本方針 - 2：地域の水循環の回復と水環境の再生

基本方針 - 3：地域にあったみどりのみずの創出

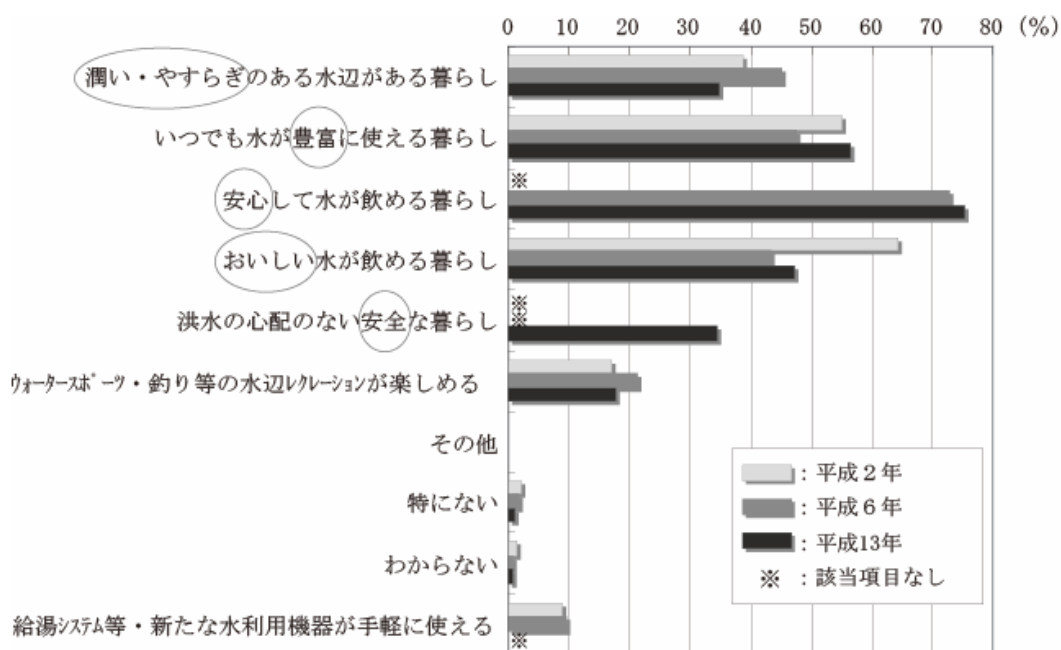
基本方針 - 4：みどりのみずのある暮らしの応援

3.1.1 水辺に寄せる人々の価値観の変化

都市に生活する人々の価値観には、近年、大きな変化が見られる。かつての利便性と経済性を中心とする考え方から「安心・安全」、「ゆとり」、「健康」、「環境」などをキーワードとしつつ、これらのバランスが重要であるとする傾向が見られる。

都心の水辺に対しても多くの市民やNPO団体の活動が活発化している状況を踏まえると、意識の変化が生じていると考えられ、この価値観の変化を反映した都心の水辺づくりが、現在求められている。

政府が実施したアンケート調査によれば、水環境に対して、暮らしとの関わりの深さを再認識する傾向が見られる。暮らしの豊かさを実感するには、身の周りの水環境に関わる質の回復や、負荷の少ない社会の実現に向けて、自分自身も積極的に関わる必要性を感じていることが伺われる。



出典：内閣府政府広報室
 ・水に関する世論調査（平成13年7月） N=2111
 ・人と水とのかかわりに関する世論調査（平成6年9月） N=2113
 ・人と水とのかかわりに関する世論調査（平成2年7月） N=2250

図 3.1 人と水に関わる豊かな暮らしのイメージ

3.1.2 都市における水辺の機能

現在、我が国では、便利さや物の豊かさから、景観の美しさやきれいな水に囲まれた潤いを求めるようになり、このような価値観の変化を背景に、自分たちが暮らすまちの河川・水辺をより良くしようとする様々な活動が見られる。これは、水辺の機能や価値を再認識する動きであるとも言える。そこで、このような活動の源である都市における水辺の機能について整理した。

1) 生物の生育・生息・繁殖環境

河川・水辺は、都市の中で様々な生物の生育・生息・繁殖の場となっている。また、規模の大きな公園や緑地と、中小河川や道路の街路樹、学校の樹木やビオトープ、住宅の庭木などのみどりのみずがつながることで、生物の移動のルートとなる。

2) 自然の水循環の回復

都市の中で雨水の地下浸透が高まることは、湧水や河川の水量の増加をもたらし、環境に負荷をかけない貴重な水源を確保できる。このように自然エネルギーなどを有効に活用し、自然の水循環を回復することによって、都市の環境を持続可能な環境にすることができると言える。

3) 地域の風景・景観の形成

世田谷らしい地域の風景は、国分寺崖線や多摩川や公園をはじめ、社寺林、屋敷林、湧水、池などのみどりのみずの風景が中心となっている。みどりのみずによって地域らしさや季節感が醸成される。

4) 都市の安全性の確保

阪神・淡路大震災の際には、公園や街路樹及び河川が火災の延焼防止や避難路、避難場所として有効に機能した。オープンスペースとしての河川・水辺によって安全性が確保できる。

5) 安らぎやふれあいの醸成

国分寺崖線を中心とした豊富な湧水や、多摩川、野川、仙川などのような河川・水辺空間は、人々に安心感や満足感を得られると言われている。潤いや憩いの場として子どもからお年寄りまで、安らぎを与えるみずとの様々なふれあいが生まれる。

3.2 水辺再生の視点と整備指針

かつての世田谷は、国分寺崖線を中心に湧水が豊富で、多摩川などの河川や、玉川上水などを水源とした水路がまちを潤し、暮らしの中で水辺を利用する水文化が形成されていた。

都市化の進展に伴い、人と水の関わりが薄れてきた今日、区基本計画の主要テーマである「健康でやすらぎのあるまち」を実現するためには、「地域の水循環の回復と水環境の再生」が急務である。みどりとみずの基本計画においても、これを基本方針として定めるとともに、施策として位置づけている。

以上を踏まえ、地域の水資源（現存する湧水、池、流れなど）を有効に活用し、持続可能な区民に親しまれる水辺の再生に取り組むため、3つの視点と7つの整備指針を定める。

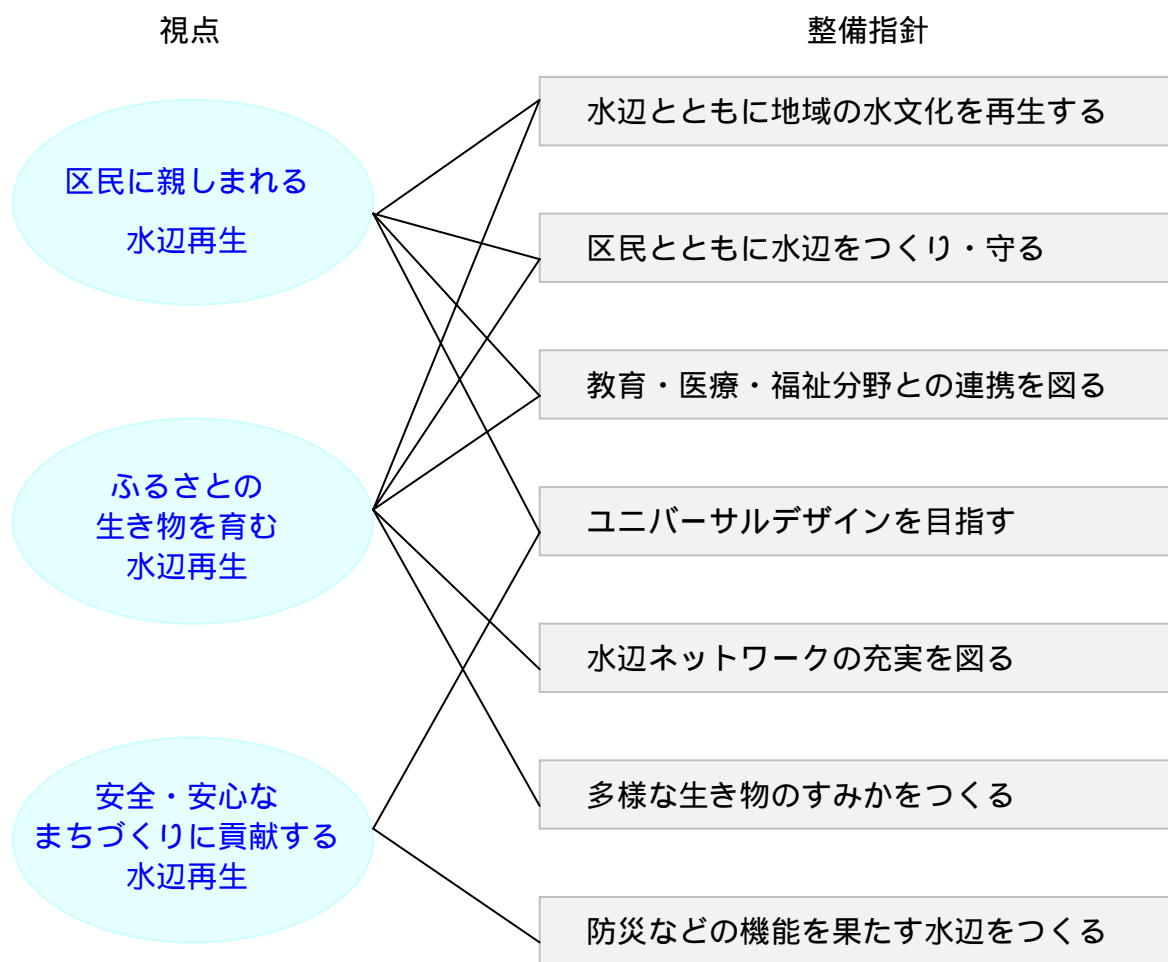


図 3.2 水辺再生の視点と整備指針

< 水辺再生の視点 >

区民に親しまれる水辺再生

水辺は、人に憩い・潤い・安らぎを提供する。区民が身近に水と触れあい、地域に親しまれる空間として、水辺を再生する。



世田谷区役所前

ふるさとの生き物を育む水辺再生

水と緑は生態系の基盤として重要である。魚が泳ぎ、トンボが舞うような、様々な生き物を育む水辺を再生する。



烏山川緑道

安全・安心なまちづくりに貢献する水辺再生

阪神・淡路大震災などの教訓から、河川・水辺が有する防災用水源や延焼防止機能などの役割が再認識されている。身近に水辺があることは、防災・備災・減災につながり、人々の安心につながる。水辺再生によってまちの中にオープンスペースを確保し、安全・安心なまちづくりに貢献する。



呑川親水公園

3.2.1 水辺再生整備指針

水辺とともに地域の水文化を再生する

かつて世田谷区の水辺は、子どもの遊び場、飲料用水、洗い場、信仰の場、防火用水、魚とりなどの様々な利活用がなされ、地域用水としての役割を担ってきた。単に場としての水辺を再生するだけでなく、これら地域の水の記憶、水文化、水にまつわる暮らしを水辺とともに再生する。

このため、次の内容を区民に伝えることが考えられる。

- ・まちのシンボルとしての湧水や水辺の保全
- ・かつての水利用・水文化など人と水との関わり
- ・水循環のメカニズム（水はどこからきてどこに行くのか、水はどのようにして枯渇したのか、どうすれば豊かな水が再生するのかなど）



名勝 等々力溪谷

区民とともに水辺をつくり・守る

区民の提案を取り入れ、区民との協働による水辺づくりを進める。また、企業の水辺づくりへのボランティア参画、水辺整備への民間活力の導入など、地域企業と連携した水辺再生を進める。地域が関わる水辺づくりによって地域に親しまれ、管理にも区民が参加できる仕組みづくりを目指す。



区民の手による維持管理
(芦花公園とんぼ池)

教育・医療・福祉分野との連携を図る

学校ビオトープの整備や学校周辺の水辺整備は、子どもたちの環境学習を促進するために重要である。子どもが安心して水に触れられるよう配慮するとともに、学校周辺での水辺整備の場合は、学校との連携（学校活動・環境教育としての利用促進）やアクセス確保に努める。また同様に、水辺周辺の病院や老人介護施設などとの連携を図り、整備された水辺を憩い・癒しの場として活用することを目指す。



水辺で遊ぶ子どもたち
(岡本公園)

ユニバーサルデザインを目指す

水辺は、人々に潤いや安らぎをもたらす。高齢者や障がい者にも親しまれるよう、水に触れる、水面を眺める、せせらぎ音を楽しむ、水源や水文化・歴史を案内板などで知る、などの多様な形態で、ユニバーサルデザインによる整備を進める。また、可能な場所については、親水箇所へのスロープ設置などのアクセス改善、休憩場所の設置などを行う。



スロープの設置
(八幡山かまのくち緑地)

水辺ネットワークの充実を図る

水辺の整備にあたっては、可能な限りネットワーク化を図る。現在整備されている水辺拠点を中心に、拠点間に中間拠点を整備し、また拠点と拠点をコリドー（生態回廊）で連結する。河川・水路のコリドーに加え、学校ビオトープの連携、公園・樹林・崖線などの緑地や、連続した街路樹や生け垣などのみどりも共にネットワーク化を図る。



隣接するみどりとみず
(呑川～深沢八丁目～無限罪特別保護区)

多様な生き物のすみかをつくる

水辺を再生することは、多様な生き物が生息できる場を創出することでもある。多様な生態系に配慮するためには、拠点単位、河川・拠点間単位、区全体単位というスケール別に捉えて水辺整備を行うことが重要となる。

拠点単位の生態系保全・再生

- ・水量確保
- ・水質改善
- ・水遊び場や親水公園のコンクリートの土羽化 など



神明の森 みつ池

河川・拠点間単位の生態系保全・再生

- ・暗渠化した河川や水路の再生・水量確保
- ・多自然川づくりの推進
- ・中間拠点整備、水辺ビオトープのネットワーク化 など

区全体単位の生態系保全・再生

- ・世田谷区全体の水辺配置・ネットワーク化
- ・隣接区との水辺再生方針・整備優先度の調整
- ・国・東京都との多摩川・野川・仙川などの水辺再生方針や整備優先度の調整



玉川上水

防災などの機能を果たす水辺をつくる

河川・水辺に防災・備災¹・減災²の機能を持たせるため、可能な箇所では次のような観点での水辺整備を目指す。

- ・公園には防災井戸を整備する。
- ・現況の防災用水源の位置を把握した上で、近隣に防災用の水源がない場合は、水辺整備と併せて、防災用の水源を整備する。
- ・河川を防災用水源とする場合において、通常時の水量が乏しく流水のみで十分な水量が確保できない場合は、河床を掘り下げて取水ピットを整備する。
- ・学校などの災害時の避難場所との連携を図る。
- ・河川・水路を整備する場合、災害時の避難経路や延焼防止も念頭において整備する。



防災井戸
(どんぐり広場公園)

¹ 備災：災害に対する事前の備え（洪水防御施設整備、地下浸透施設、雨水貯留・浸透施設の整備、避難場所・移動ルートの情報提供など）

² 減災：災害発生後の対応（被害拡大を防止する水防活動、排水、伝染病の防疫、救助活動など）